

〔書評〕

渡辺実著

# 『平安朝文章史』を読む

森野宗明

## はじめに

二か月ほど前に、渡辺実氏の『平安朝文章史』に触れて、「言語史と文学史との統合をめざす、平安時代和文系散文の言語文化史的考究とでも称すべき、意欲的かつ刺激的な好著である」と記したことがある（雑誌「日本語学」昭和六十年十一月号所収「中古語研究の現状と問題点」）。「言語史と文学史との統合」は、「言語史即文学史」とでも書き改めた方が、あるいはびつたりするかとも思うが、筆者のこの好著に対する読後評は、約言すれば、右の文辞に尽きる。

『平安朝文章史』は、前書の類の導入部を設けない。のっけからまっすぐ本論に入る。「竹取物語」を冒頭に据え、「大鏡」を末尾に置いて、全体を三章十二節に分つて構成する。その内容を目次に従つて示せば次のようである。第一章 平安文章の創造 勢語の章、〈第一節 かな文の出で来はじめ——竹取物語〉・〈第二節 いちはやき到達——伊勢物語〉・〈第三節 晴のかな文——古今集仮名序〉・〈第四節 意味の附与——土佐日記〉・〈第五節 解説の文章——三宝絵詞〉・〈第二章 平安文章の成熟 源語の章〉・〈第六節 当事者的表現——蜻蛉日記〉・〈第七節 物語への歩み——和泉式部日

記〉・〈第八節 一般化の筆——枕草子〉・〈第九節 操作主体——紫式部日記〉・〈第十節 ものがたり——原氏物語〉・〈第三章 平安文章の終結——大鏡の章〉・〈第十一節 同定の論理——更級日記〉・〈第十二節 平安への訳別——大鏡〉。

見られるとおり、取り上げられている作品は、すべてよく知られ広く読まれているものばかりである。また、論証の素材として狙いのぼらせられている言語事象も、特に目新しいものによつて埋められているわけではない。したがつて、もし、本書に新資料、新事実の発掘、呈示を期待して読む向きがあるとすれば、その欲求が満たされることは、まずあるまい。本書の魅力は、あくまでも、渡辺氏ならではの史眼と、その史眼にとらえられた言語事象の犀利な解釈、そしてそれを縦横に駆使して繰り広げられる、和文系散文の発達史の軌跡を描くダイナミックでスケールの大きな構想力のすばらしさにある。論調はいたつて分明であり、随所に創見がきらめく。それは読む側の知的関心を刺激し、ときに挑発的ですからある。著者が切り拓き構築した世界に、こちらも参入し、いたらぬながら論議をたたかわしてみたい意欲を喚び起こす。『平安朝文章史』とは、そのような意味での好著である。

限られた紙幅では、全体にわたって紹介しつつ論評するゆとりがない。以下、言語事象の解釈、意義づけに的を絞り、そのいくつかを話柄として取り上げ論ずることによって、書評としての責を果たしたい。言語事象の処理に話柄を絞ることは、雄大な構想を閑却して瑣末に墮し、いわゆる木を見て森を見ずの類に終わる弊なしとしないが、木をしかと見据えずしては森の全体像をつかめないのも、また、たしかな道理であろう。

まずは、『竹取物語』に関する論考から。著者は、『竹取物語』における登場人物に対する実名付与を取り上げて、『竹取物語が登場人物の端役にも名前を与え、それぞれが何らかの意図を以て付された名前ではないかと推測の対象となっているのは事実だが、そうした命名がどのような発言力を持つにせよ、話の運びにとつては余分な命名であることは否定できない。そしてそのような端役にも名前を与えようとする理由は、事柄の外的なあり方に引きずられることではなかったかと想像されるのである。』（一九ページ）と述べ、要するにこの物語にとつて「文章とは叙事であり、叙事とは事柄をうつしとするもの、という感覚があったように思われるのである。」と括り、約言すれば、『竹取物語』の文章とは「模写の文章」であるとする。たしかに、従来も注意されているように「竹取物語」には、実名の氾濫現象が見いだされる。このような端役にまで何故と思われるほどに実名使用がおびただしい。しかし、「事柄の外的なあり方に引きずられてのこと」と否定的に処理し去つてすませるものかどうか。「話の運びにとつては余分な命名」というが、話の運びにとつて余分

な命名と必要有用な命名とは、どのような基準によつて一線を画すことができるのだろうか。そもそも有用無用の差別を施すことが、物語の解明にとつてどのような意義を持ち得るのだろうか。「竹取物語」との関係の有無をいま一応論外に置くとして、『今昔物語集』巻三十一の「竹取翁見付女兒養語第三十三」も、竹取翁説話を採録したものとて、よく引き合いに出される。ところが、そこでは、冒頭の天皇の諡号の明記を期した意識的欠字とされる部分を除いて、かぐや姫に当る女性は無論のこと、登場人物すべてに実名めいたものの付与が認められない。にもかかわらず、これはこれで一貫したストーリーを持つ完結した作品の体を損なつてはいない。「話の運び」とは何であるかという認識のし方にもよるが、この事実は、いわゆる「話の運び」とつて登場人物に対する実名付与がどうかかわるのか、不可欠なものかどうかを考えるうえで参考となる例であろう。ちなみに言い添えれば、著者は、『今昔物語集』の竹取翁説話に触れて、「書記作品としての竹取物語を口頭言語に返して成り行くにまかせた、その或る時期の筆録、という印象を与える」（二二ページ）と述べているが、どうか。筆者としては、それなりに口語臭のあることまでを否定するつもりはないが、全体としては要約的であり、骨組みに当る筋を伝えるところに主目的があつて、よくもわるくも口誦の説話に見られがちな肉付け部分を削ぎ落としてまとめた文章という印章を受ける。

ところで、有用無用の基準として、あるいは主役級の人物か端役かの別があるのかもしれない。しかし、そうだとすると、これも都合がよろしくない。著者によれば、和文系散文は、模写の文章の段階を脱却する方向に発達する。その達成の頂点に位置するのが「源

氏物語」である。そこで、作り物語の範囲に限ることとして、その後の作品に実名付与がどのように現われるかを確かめてみる。すると『源氏物語』の出現以前と以後とは画然とした相違の存することが認められる。作り物語の世界では、主役級には高貴な人物が選ばれているのが普通だが、『落窪物語』までは、その使用頻度が減少する傾向をたどりはするものの、主役、脇役通じて、男性の場合、実名付与が認められる。ところが、『源氏物語』では、実名付与は大小の脇役に限局され、光源氏をはじめとする主要な人物には、実名付与が見いだせない。もつとも、これは、主役級対脇役ということではなく、上達部級、高貴な家格の貴公子がそれ以下に実名付与の有無の基準が設定されているとみる方が当たっているが、いずれにしても惟光、良清、時方、仲信などは軽重の差はあれ、すべて脇役である。

『竹取物語』に見られる実名付与の意義に関しては、筆者は、著者が一応その意義を認めるものの視野の外に逐つた「発言力」を、やはり重視したい。といつても、それは、古くから繰り返し論議されている実在人物に比定するモデル論にもつばら焦点を絞ることを意味しない。モデル論の有効性は容認するが、それに終始するのみでは、実名付与の意義を十分に闡明することは適うまい。闡明するためには、姓(カバネ)をも含んだ広い人名学的観点に立脚して、この物語が成立したと推定されている九世紀後半における人名意識を歴史の文脈のなかで探つてみる必要があるであろう。ここで詳述する余裕がないが、私見によれば九世紀は、いろいろの点で人名をめぐる心性史を考えるうえできわめて重要な時代であろうと思われる。

なかでも、嵯峨天皇の皇子命名に際して積極的に導入されたこと

に端を発する、善字二字を組み合わせて、それを原則として四拍で訓む漢風の新命名法の確立は、命名法の変遷史上画期的な意義を持つものとして注目される。周知のように、従来皇子女の命名は、乳母の生家の氏族名を付すのが慣行であったが、嵯峨天皇は、皇族の籍にとどめた皇子に、正良(まさなが)、秀良(ひでなが)……と名付けて伝統的な命名法を廃した。嵯峨天皇を継いだ淳和天皇もその路線を踏襲し、天皇家の命名法として確立した。その新風は、嵯峨天皇側近の藤原冬嗣が我が子に長良、良房、良門と命名した例にもうかがえるように、貴族層をも掩うようになる。この新命名法の確立は、人名に階級標識という新たな機能を付与することにもなった。というのは、『平安遺文』、古文書篇第一巻・一九九の周防国玖珂郷戸籍に認められるように、庶民層にあつては、十世紀初頭に入つても、依然として旧来の、へー丸に代表されるような人名が支配的で、新命名法は貴族層に独占される状態であつたと考えられるのである。奈良時代までは、階級差による相違がほとんど存在しなかつたらしいことを思うならば、この階級標示という新たな機能負荷も、軽視できない事実であるといふことになる。

さて、九世紀後半は、新命名法が貴族層に広く浸透するようになった時代であり、人名をめぐる新旧の懸隔がきわだつて顕著に露呈するようになった時代である。『竹取物語』の作者は、新命名法を受容した貴族層の知識人と考えられるが、そのような人々にとつて、伝統的な人名は、旧時代の表徴として、ときに鄙陋感をすら伴う、強烈なイメージ喚起力を蔵するものとして受け留められていたと考えられてよいであろう。『竹取物語』に氾濫する人名のほとんどは、五人の貴公子のそれに典型的に見られるように、そうした伝統的命名法に

よっている。この物語成立当時に於いては、この人名が、表現性豊かな描写力を発揮したであろうことは想像にかたくなく、それは、新命名法が普及して久しい時世を経過したあとの『源氏物語』の作者の受けた印象とは異なつた、独特の時代背景的雰囲気を醸し出したことであろう。当然こうした人名の操作は、作品の構想と深くかわるものであり、物語の冒頭が「昔……」型ではなく「今は昔」で始まる事実、また、天皇が、「宇津保物語」以下の作品と著しく印象の異なる王土王民思想を色濃く帯びた絶対的専制君主として形象されている事実とも、深くかわるところがあると考えられる。モデル論も、ここに略述したような背景のもとで論議を深める必要があるのではなからうか。

以上、「竹取物語」の実名付与に関する著者の解釈に対する私見を述べた。筆者としては、単に「事柄をうつしとる」模写の域にとどまるものとして処理することに疑問を持つ。

## 二

次に「伊勢物語」を取り上げる、著者は、「伊勢物語」の文章を、象徴的文章と規定して高く評価する。筆者も、基本的にはその見解を支持する。しかし、「竹取物語」に対する評価がいささか厳しいのと裏腹に、いささか甘きに失する気味の見受けられるところが気にかかる。たとえば、四段の「去年を恋ひていきて、立ちて見、居て見、見れど、去年に似るべくもあらず」という表現法の解釈など、そのよい例であろう。著者は、この例を見事な内面描写の好見本として引きながら、「伊勢物語はすべてを人物の内面にしほりながら、直接に内面を語ることをせず、内面に深く連なるような外的行為・

外的状況を厳しく選ぶ態度をとり、それに内面追求を賭けたのである」(三七ページ)と論定する。

この描写でのポイントは、「立ちて見、居て見」にある。これが実によく利いていることは、著者の言うとおりであろう、筆者も、かつて、この描写のうまさにも触れたことがある(『伊勢物語の世界』・日本放送出版協会・昭和五十三年)。しかし、これが作者の創意の産物かどうかということになると、話は別で、多分に疑わしい。というのは、『日本書紀』舒明天皇即位前紀に「我聞此言、立思矣居思矣、未得三其理」(「我此の言を聞きて、立ちて思ひ、居て思へども、未だ其の理を得ず」)(日本古典文学大系の訓みによる)とあるのをはじめ、『万葉集』巻十一の二五五〇にも「立念居毛曾念 紅之 赤裳下引去之儀乎」(「たちておもひめてもぞおもふ くれなるの あかもすそひきにしすがたを」)(新版新校万葉集)の訓みによる)があつて、どうも、「立居」は、古くから身体動作をとらえて描く内面描写法として使い慣らされていたふしがあると思われるのである。したがつて、四段の場合も、慣用化されていた表現法を利用したまでであると考えることは十分に可能であつて、作者の創意によるとは、早計に断じがたい。もちろん、だからといって、描写の有効性を失うことにはならないが、しかし、著者が象徴的文章として称揚する「伊勢物語」の表現の形成要素のなかには、時代を溯つてその使用を確認し得るものが存在することは看過できないことであつて、改めて吟味を加える必要があるのではなからうか。

なお、言い添えれば、解釈の施し方にかかわることで、一方的に論断することは慎しみたいが、この四段の場合のように、いわゆる象徴的文章の典型を目し得るような例は、『伊勢物語』全体では、そ

う多くはないように思われる。

### 三

『和泉式部日記』に関する論考の部分を取り上げる。従来この作品に関してしばしば論議される問題の一つに、「作中の和泉式部が立ち会っていない宮の側の出来事が、和泉式部の側の出来事と同じような筆致」（一四ページ）で叙述されているという事実がある。著者は、『蜻蛉日記』を引合いに出して、この事実に触れ、「このようなことは、蛤日記では、絶無というに等しく、わずかに下巻のはじめ、道綱母が養女を迎えるとする時、中に立つ人物の先方での交渉を記すのが、唯一の異例と言つてよいものであつた。……」（一四ページ）と述べる。その箇所は、天禄三年二月の条であるが、はたして作者の立ち会っていない場所での出来事を、作者の側の出来事と同じような筆致で叙述していると解すことが妥当か、どうか。

作者が養女として迎えようと考えたのは、源義忠の娘腹の子であり、仲媒役を務めたのは、義忠の娘の異腹の「せうと」の法師であるが、その交渉を記した部分は、「又の日といふばかりに、山越えにものしたりければ」（「かげろふ日記総索引」一八〇ページ）、「なにごとによりて」などありければ（「同」）、「このことをいひだしたりければ」（「同」）、「ここにも、今は限りに思ふ身をばさるものにて……」とありければ（「二八一ページ」）のように、しきりに「けり」が使用されているのである。

この「けり」は、その場に居合わせて観しく見聞したわけではないことを、あとになって耳にして、そういうことがあつたのか、そうだったのかと知つたという場合によく用いられる類のものであ

る。したがつて、作者は、交渉の具体的な状況に関しては、それが作者の居合わせない、外の世界で進められたこと、あくまで、報告を受けて、それによつて知つたこととして記しているのがあつて、作者の側の出来事と同じような筆致で記しているとは解しがたい。もし、「けり」を用いたこの種の叙述を、作者の側の出来事と同じような筆致で記したものと解すならば、類例は、諸作品に遍在するということになるであらう。

たとえば、『枕草子』の有名な雪の山の段を例に取る。その末尾に定子が、雪を取り捨てさせた経緯を話す発話描写があるが、そのなかで、「まことに、四日の夜、侍どもをやりてとり棄てしぞ。（喜）その女出で来て、いみじう手をすりていひけれども、『仰せ』ことにて。かの里より来たらん人に、かく聞かすな。さらば、屋うちこぼたん』などいひて、左近の司の南の築土などに、みな棄ててけり。」（日本古典文学大系による）のように、自分の直接関知している事実については「き」を用い、その場に居合わせたわけではない場面での模様を語る場合には、「けり」を用いて、自分の側の出来事と、自分の外の出来事とをきれいに弁別して話している。類例は数多い。

もっとも、著者に「けり」について格別の見解があつたことならば、話は別である。ただし、そうであるならば、その見解を呈示して論ずるのが筋ではなからうか。

なお、宮側の出来事も、和泉式部側の出来事の場合と同じような筆致で描いているとされるこの作品にも、宮側の出来事を描く際に気になる「けり」の使用が見られる箇所がわずかだが存在する。たとえば、はじめて宮側の出来事を記した箇所にそれがある。「まだ端におはしましけるに、この童かくれのかたにけしきばみけるはひを

御覽じつけて「日本古典文学大系による。四〇〇ページ）がそれである。これがいわゆる詠嘆のそれではないことは、まずまちがいあるまい。また、物語の地の文によく見られる類のいわゆる過去というのも、落ち着かない。とすれば、やはり、いま取り上げた類の例とみるべきであろうか。あとになって董から帥の宮のその時の様子を聞いたということを含意したものということなのであろうか。とすれば、和泉式部不在の宮側の出来事を記す場合も、かならずしも、いつも和泉式部の側の出来事を記すような筆致で描いているわけではないということになる。そのへんのところ、従来の研究では深く掘り下げられてはいないようであるが、気になるところである。

おわりに

そろそろ紙幅が尽きる。はじめに予防線を張っておいたように、スケールの大きな好著の書評としては、どうやら、木を見て森を見ずの類に終わってしまったようである。いやそれどころか、ほんの何枚かの葉を見ただけといった方が正しいか。本書には、まだまだ論じてみたいことも随所にある。小論では、論難——それも多分に姑息な——に終始する恰好になってしまったけれど、蒙を啓かれることの方がはるかに多い。触れるつもりで予定倒れに終わってしまったが、たとえば、『更級日記』の文章の本格的な論考など、従来の研究の手薄なところだけに、仮りに異論があるにせよ、貴重な労作といつてよい。

この書評の依頼を受けたのは、五十六年に本書が刊行されて、まもなくの頃だったと記憶する。再読三読、本書に導かれて取り上げられている作品を改めて読み直しているうちに、締切り期限をとう

に過ぎ、再三にわたって猶予を乞うて、今日に至った。時宜を失したことについて、渡辺氏に対する非礼をお詫びするとともに、たいへん御迷惑をおかけした編集委員会の皆さんにもお詫び申し上げます。

（昭和五十六年七月十日 東京大学出版会刊 二二九ページ 二八〇〇円）

——筑波大学教授——

（昭和六十一年一月十四日 受理）